

令和6年8月29日

保護者様

美濃加茂市立山之上小学校
校長 日比野 浩二

気象に関する警報または特別警報発表時における対応について<再改定版>

気象に関する警報または特別警報発表時の児童の登下校等については、下記のように対応します。

記

- 1 児童が登校する以前に、「**警報等（*）**」が発表されている場合 *警報等：警報または特別警報
 - (1) 警報が解除されるまで、家庭で待機する。
 - (2) **午前6時**までに警報が解除された場合は、平常通り登校する。
 - (3) **午前6時**を過ぎてから**午前9時**までに解除された場合は、解除後2時間後を経てから授業を開始するので、それに間に合うように登校する。
 - (4) 給食については解除の時間に応じて対応する。
 - ① 警報等発表の可能性が高い場合、台風最接近予想日の2日前に給食の配食中止を決定する。その際、教育委員会と学校、関係市町村と連携を密にする。
なお、中止の決定後に警報等が発表されず通常授業を実施する場合は弁当持参とする。
 - ② 午前9時までに警報が解除された場合は、通常通りの給食を配食する。ただし、あらかじめ給食を中止している場合は、(4) ①を準用し弁当持参とする。
 - ③ 台風にかかわらず、集中豪雨等により警報等が発表される機会が増えているため、都度、教育委員会が判断した場合は、速やかに各学校へ連絡をする。
 - (5) **午前9時**を過ぎてから警報が解除された場合は、臨時休業とする。
- 2 児童が登校してから気象警報が発表された場合
 - その時の状況により、下校または学校で待機させます。
(局地的な集中豪雨、雷雨の場合もこの対応に準じます。)
 - 「受け渡し」による下校をお願いすることもあります。
(受け渡しの方法・時刻等については、スマート連絡帳でお知らせします。それにしたがって来校をお願いします。)
- 3 その他
 - 警報等発表時の対応については、その都度、教育委員会及び学校からスマート連絡帳でお知らせします。
 - 午前7時10分以降に警報が解除された場合、防災無線でもお知らせします。

気象に関する警報が出ていなくても

一時的に、強い雨や大雨や雪になったときや道路の冠水・河川の氾濫・樹木の倒壊等、危険と思われる時の登下校については、学校に連絡し、家庭で待機させてください。